助産師の活躍の推進~院内助産・助産師外来の推進~

背景と目的

- 妊産婦の妊娠・出産・育児に対する多様なニーズ
- 医師不足・分娩施設の減少への対応



妊婦の多様なニーズに応え、地域における安全・安心・快適なお産の場を確保するとともに、産科病院・ 産科診療所において助産師を積極的に活用し、正常産を助産師が担うことで助産師の活躍を推進する。

院内助産とは

緊急時の対応が可能な医療機関において、助産師が妊産褥婦とその家族の意向を尊重しながら、妊娠から産褥1か月頃まで、正常・異常の判断を行い、助産ケアを提供する体制をいう。



助産師外来とは

緊急時の対応が可能な医療機関において、助産師が産科医師と役割分担をし、妊産褥婦とその家族の意向を尊重しながら、健康診査や保健指導を行うことをいう。ただし、産科医師が健康診査を行い、保健指導・母乳外来等のみを助産師が行う場合はこれに含まない。



平成21年

『院内助産ガイドライン 医師と助産師の役割分担と協働』策定

(平成20年度厚生労働科学特別研究事業「助産師と産科医の協働の推進に関する研究」)

平成30年

『院内助産・助産師外来ガイドライン2018』(ガイドライン改定)

(平成29年度厚生労働省看護職員確保対策特別事業:日本看護協会)

院内助産・助産師外来推進 のための地域医療介護総合 確保基金等の活用による支援